



特定非営利活動法人・北関東医療相談会ニュースレター

群馬県太田市東別所町427-44

電話番号080-5544-7577/Fax0276-46-4462

<http://npo-amigos.org/index.html>

当団体は日本国際協力システム（JICS）、日本財団、赤い羽根、大阪コミュニティ財団、カリタスさいたま等の皆様の協力を得て運営されています。



新年度 平成29年度を迎えて期待すること

代表理事 後藤裕一郎

皆様、各位の会員及び賛同者方へ会の代表者から御挨拶させていただきます。

昨年度迄、各位様から当会への御厚情を頂き、当会理事代表の後藤裕一郎から心からの感謝を申し上げます。

又、田中雅博先生（益子町の西明寺住職で診療所所長あられた）が今年三月に逝去された事は我々、「アミーゴス」の同胞にとり哀心から耐え難い残念な訃報となりました事を申し添え手おきます。

田中先生と御家族の皆様、更に診療所の各職員の方



には「アミーゴス」が数年前から其の場を御借り致し非常に心の行き届いた且つ家庭的な雰囲気の中にて、「医療相談会」を開催し無事に終了させる事が出来て居ました。アミーゴスの全ての篤志家及び私から、此の場を御借りしまして田中先生のご冥福を心より御祈り申し上げます。

アミーゴスが「非政府系非営利団体として新規に活動を開始してから早くも4年が経過しました。此の4年間には其れ以前とは違う「アミーゴス」としての活動拠点の拡大（埼玉県の川口市、東京都の清瀬市等への）や従来からの賛同団体以外からのご寄付等も挙げられ、関係者の方々や関係団体へ我々からは深謝に耐えません。

我々、「アミーゴス」としても予てから期待して居ました都会地区での相談会の発足に、当会の本領が發揮できると以前にも増して当会の当初の目標へ向け一致団結して居ます。

一年に数回の相談会及び其の後の報告会に会員全員

が集中し協力し合って何とか今迄大過無く事業をこなして来ましたが、理事達や事務局長は安堵の胸を撫で下ろすと共に今後の平成29年度以降には活動拠点の拡大や活動内容の多極化等を受けて活動計画の再考や其の内容等を各相談会や各地域に適合した其れにすべく日々に英知を絞って居ます。

日本全体や其れを取り巻く海外環境に目を向けると、しかし、経済活動もさる事乍ら政治面での不安定化（欧洲で右極化等）、無差別殺戮事件の発生等と取り分け、国際社会を俯瞰した際には国内国外籍住民には未だに若干の負遺産は払拭されては居ない。と言う様に‘アミーゴス’の面々の目には映り、当会各会員にも悩みの種に成って居ます。

‘アミーゴス’としてはこうした日本全体や国際状況に渡る経済及び政治問題もさる事乍ら、其れに加えて、‘不法滞在’や査証の無い方々の存在、‘医療保険’の未加入等といった外国籍住民の方々に特異な問題も視野に入れ数年前から‘医療相談会’に加えて‘法律相談会’も併設して此の難局を受診者の為に解決しようとして来ました。

こうした環境下に在り、当会は昨年11月21日（月）には群馬県から‘国際交流賞’、2017年1月11日には東京弁護士会から人権賞と言う素晴らしい表彰を受ける事が出来ました。この顕彰には当会への御協力を惜しまなかった会員の各位様の御蔭である、と当会を代表しまして私から御礼を申し上げます。この顕彰を我々の心の励みにしまして、我々としては‘アミーゴス’全体の活動を益々社会的価値のより高い其れにしていく所存です。

‘アミーゴス’としては日本在住の外国籍である御一人御一人が医療や法律問題に関して安心して且つ楽しく生活出来る様な解決案や其の為の方法論を今後も可能な限り提供させて貰いたいと真摯に切望しますので、我々‘アミーゴス’の為にも会員の方々からの更には篤志家であるご協力者の方々からの未永く同様な御協力を理事代表である後藤からも再度ご依頼し我々からも皆様衷心御協力する意思を御

伝えするものです。

‘アミーゴス’の会員様更に篤志家の皆様からの従前にも増した更なる国際協力のための御協力を‘アミーゴス’から宜しく御願いいたします。

「初めての外国人無料医療相談会を行って」

社会福祉法人信愛報恩会
信愛病院
MSW 井上孝義

平成28年11月6日（日）

10時、信愛病院で初めての外国人無料医療相談会（北関東医療相談会通称アミーゴスと協同‘初めての外国人無料医療相談会を行って’事業）を開催しました。



当日スタート切る際には、自院のスタッフ数をはるかに超えるボランティアさん（アミーゴスのスタッフの方や各国別の通訳や弁護士、MSW等）の人数の多さに圧倒され、外来ロビーいっぱいになるほど集まってくれた方々を目の前に、まだ健診を受ける対象が来院される前から、心強い反面この大勢いらっしゃるボランティアの方々を誘導しまとめて行けるか不安を抱いたのが今でも強く頭に残っているのを思い出します。

はじめ当院で外国人無料健診を開催したい旨の相談をアミーゴスの長澤さんへしたのが同年の9月頃でした。既に年内（12月）に茨城県内の病院と開催することが決まっていた中で当院の意向を受け入れて下さり、むりくりに11月に開催を決めて下さったことを振り返ります。東京で初めての開催になることもあり、長澤さんの方で無理を押して年内に開

催向けて骨を折って下さったものと感謝しています。

開催まで短い中の準備期間でしたが、主催者側以外の通訳ボランティアの方など多くの方が参加され事前に二回の打ち合わせ会議を病院会議室で行いました。長澤さんの進行でアミーゴスをはじめとしたスタッフの方々からの助言をいただきながら、打ち合わせや準備を行いましたが、既にいくつかの病院と実践を重ね多くの経験を積んでいるアミーゴスのノウハウや人脈の多さが準備会から実感、理解することができました。おかげで効率よくスムーズに準備が進められました。無料健診を受けられる希望者についてもアミーゴスの連絡網で募ってもらいました。

当日は10時から開催し来院者（健診者）は41名でした。年齢層は26～62歳と幅があり、出身国はアジア、アフリカなど15か国にわたり、東京、埼玉、神奈川、千葉といった広範囲から来院されました。通訳のボランティアの方は英語の他にスペイン語、ポルトガル語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、中国語など多くの方々に協力が得られました。健診に来院された希望者へはMSWは医療や生活相談を、弁護士の先生は法律相談に対応されました。地域にある東星学園の学生さんが通訳ボランティアとして参加、ベトナムのカトリック教会の方々が昼食を提供してくださったのはうれしい驚きでした。また、慣れない土地で最寄駅まで健診予定者を迎えて行き病院までの送迎（往復）を繰り返し担当してくださったボランティアの方もかなりの苦労があったようです。

お陰様で多くのボランティアに支えられ無事に相談会を終えることが出来ました。当日参加した理事長はじめ院長や事務長といった病院管理者も社会的に意義のある活動を外部のボランティアの方々と一緒に実施できたのは新鮮で大きな喜びであったようです。最後に、改めて準備から実施、後日に行った報告会に至るまで指導していただいたアミーゴス事

務局長の長澤正隆さんとスタッフの方へ感謝いたしました。ありがとうございました。

仮放免者と医療相談会

**仮放免者の会
事務局長 宮廻満**

現在、日本で生活する外国人は230万人程います。

しかし、そのうちの6万人は、在留資格を持たない、非正規滞在の方々です。たとえ日本で生まれ育ったと

しても、入国管理局（入管）が在留資格を認めなければ非正規滞在となってしまいます。実際、当会の会員でも、日本で生まれ育ちながら非正規滞在の高校生・大学生などが10名ほどおり、人権救済を入管に働きかけています。

私たちは非正規滞在と呼んでいますが、入管は不法滞在と呼びます。「不法」と聞くと、悪いことをしているようなイメージを受けますね。しかし実際には、非正規滞在者の大半は、何らかの事情で日本で生活し続けたいと願う普通の市民です。非正規滞在者には、難民も含まれるし、バブル景気のころから30年近くも日本で暮らしてきた人達もいます。

こうした非正規滞在者は6万人と書きましたが、その中には、入管がその所在をつかめていない人もいれば、入管の収容施設に収容されている人、長期収容のうちに仮放免となった人もいます。仮放免者は、全国で四千人近くいます。

四年前の当会の定例大会の際、長澤事務局長にお越しいただき、以来、医療相談会で当会の会員もお世話になるようになりました。中には、癌が見つかり、命を取り留めることができた人もいます。非正規滞在者は、入管に収容された際、人生の選択を迫られます。長期収容に耐えて日本での生活を望むのか、あるいは帰国するのかという選択です。帰



国できる人はすぐに帰国します。しかし、難民や、生活基盤を日本に移してしまった人たちは帰国できません。長期収容を覚悟しても踏ん張るしかありません。収容生活は過酷です。本年3月25日にも、茨城県牛久市の収容施設で、ベトナム人男性がくも膜下出血で亡くなりました。本人は頭部や首の激痛を訴えているのに、入管は仮病だとして「うるさい」「静かにしろ」と言うのみで、適切な診察を受けられないまま亡くなりました。東京入管と牛久入管と合わせ、この三年半で五人の死亡者です。さすがに亡くなる人は一部ですが、大半の人たちが長期収容と医療放置に苦しめられます。最初は健康な人も、収容から半年も経つと拘禁反応を発症します。そして収容に耐えられないほど病状が進んだ時に、入管は仮放免許可を出します。しかし、仮放免者には就労が許可されず、収入の道が閉ざされています。また在留資格がないため社会保障制度のすべてから排除されており、健康保険に加入できないため、診察を受けると自由診療として、保険診療の三倍以上の料金を請求されます。結局、仮放免者は病人として入管施設から出所しながら、その病気の治療もできないままに病苦に耐えて暮らし続けなければなりません。難民や長期滞在者の問題は、本来は政府が責任を持って解決すべきです。しかし現状として放置されている中、アミーゴのご支援は本当にありがとうございます。命を救われた人、病気から救済された人、やっと治療を受けられるようになった人が多数います。ありがとうございます。

昨年の医療相談会で受診した会員が「日本に来て、こんなに優しくされたのは初めてだ。お医者さんもそうだし、ボランティアの人たちみんなが優しくしてくれた。うれしい」と、目を潤ませながら感想を聞かせてくれました。病気が見つかった人の治療でもそうですが、幸い健康に問題がなかった人たちにとっても医療相談会自体が、日本社会との貴重な接点となっています。今後とも、よろしくお願ひいたします。

注1 仮放免者の会、2010年10月31日、仮放免者の会は結成されました。仮放免者の会は、仮放免者自身によってつくられ、仮放免者自身によって今まで活動してきました。仮放免者は、入管から退去強制令書発付を受け、国に帰るようさまざまなプレッシャーをかけられ、おどされながらも、帰国できない事情がある者たちです。仮放免者の多くは、入管でのきびしく長い収容生活をくり、しかし仲間たちとともに在留資格を手に入れて日本に残ることをえらびました。

入管への収容—ベトナム人被収容者の病死をめぐって

牛久入管収容所問題を考える会

田 中 喜 美 子

当会も協力した、北関東医療相談会が2016年に実施した5回の「無料医療相談会」に際し、受診者に対してアンケート調査が実施されました。この結果は回答者206人の内、実に30%強の63人が「牛久入管への収容が原因で病気になった」と答えています。驚くべき数字です。これが誇張でも偽りでもない現実・・・収容の過酷さを表しています。



3月25日、東日本入国管理センター（以下、牛久入管と記す）においてベトナム人の被収容者が病死するという、やりきれない事態がきました。

26日のマスコミ報道によると、「入国管理センター収容中の男性死亡」の見出しで、25日、収容中のベトナム国籍の男性が死亡したと発表した、死因は不明。

発表によると、同日午前1時頃、単独房で就寝中の男性が寝返りなどをしないことに職員が気づき、呼びかけたが応答もなく、確認したところ意識や呼吸がなかった。救急搬送されたが同2時20分頃、病院で死亡が確認された。・・・中略・・・

同センターの北村晃彦所長は「現時点で処遇に問題はなかった」とコメントした。

27日（月）、当会の会員、及び他の面会者が当該が収容されていた7Bブロックの各収容者に面会に入りました。7Bブロックは単独房で6名全員と面会し、聞き取りしました。そして、同ブロックで収容以前より親しくしていたベトナム人が事の経過を手紙にしたため当会の会員に手渡してくれました。

当該のベトナム人・グエンさんは、かつてインドシナ難民として28年前に来日。5年ほど前に服役によりビザを消失。以降、仮放免状態が続いていた。4ヶ月ほど前に仮放免の更新が不許可になり名古屋入管に収容、今年3月初旬に品川入管収容、その後、3月15日、東日本入国管理センターに移送されてきました。

牛久入管に移送されたグエンさんは、当初、9Aブロックに収容されていました。収容まもなくの3月17日、開放時間が終わり夜の点呼（PM5時）後、ベッドに入っていたグエンさんの異変に気づいた9Aの同室者によって職員が呼び出された。グエンさんは口から泡を吹き出し、血もはいており、失禁していた。上の段のベッドに寝ていたため何人の職員が駆けつけ、シーツをもってストレッチャーに乗せ居室外に連れ出し、その後同室には戻ってこなかった。

同室の者は病院に連れて行ってもらえたと思っていたが、実は7Bブロックの単独房に移されたのみであり、外部病院には連れて行ってもらえませんでした。

3連休明けの21日には7Bブロックの誰もが気の毒がるほどグエンさんが痛がったので皆で職員を呼んで「早く医者に診てくれ」と要求。やっと入管内の医者に連れて行ってもらえたが胸部（？）レントゲン、痛み止めと湿布剤が出されただけだった。

3月24日（金）、朝からグエンさんは「痛い、痛い！」と叫んでいた。夕方まで職員はグエンさんを見にも来なかつた。19時頃には グエンさんの部屋は静かになつた。

22時、職員（1名）が各居室の灰皿、ライターの回収。グエンさんの返事無し。

その後、職員2名が再度廊下から声をかけたが返事無し。

22時15分、職員3名がカギを開け、グエンさんが倒れているのを発見、AEDを行う。

翌25日午前1時 救急車到着、救急隊員がグエンさんを担架に乗せ、カメラが設置されている通路で心臓マッサージがされた。1時15分、救急隊員より職員に死亡が伝えられ、死後硬直が始まっている・・・とのコメントも伝えられた。

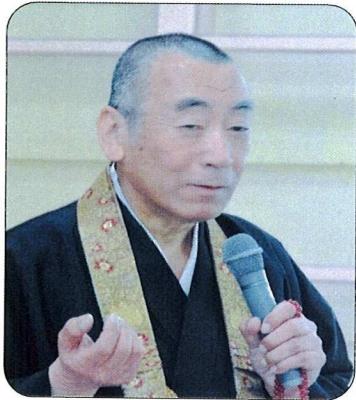
7Bブロック及び17日に最初の異変が起きた9Aブロックの被収容者達の聞き取りからは「入管に見殺しにされた！」、「苦しむグエンさんに「うるさい！黙れ、静かにしろ」というばかりであった」。職員がグエンさんのことを「嘘つきで病気で仮放免を早くしてもらいたいのだ」と他の7Bの被収容者達に言つていたと告発しています。

4月3日、法務省が「死因はくも膜下出血」と発表した。17日に救急で外部病院に搬送すれば・・・。24日の午後10時より救急隊が到着した25日の午前1時までの3時間、職員はなにをしていたのか？17日午後5時より21日午後1時まで医者は不在だった。

インドシナ難民として定住ビザで日本に暮らし、服役によってビザを取り消され、仮放免生活から退去令書の発付、収容、そして病死。インドシナ難民として受け入れていながら服役終了が自由の身と何故しないのか？「好ましくない外国人」としてこの国からたたき出す！日本の外国人政策を体現するのが牛久入管への収容です。

注2 「牛久入管収容所問題を考える会」

1994年1月設立。1995年より東日本入国管理センターの被収容者たちに対する面会支援活動等を行つてゐる。専従職員、事務所等を設けておらず、100%参加者個人の意思により活動している無償のボランティア団体である。また、企業や公的団体からの寄付や資金援助は受けず、手弁当で活動している。



普門院診療所開設者であり、私たちの良き理解者の田中雅博先生が平成二十九年三月二十一日午前七時二十分逝去（享年八）いたしました。心よりご冥福を祈願いたします。

日時 本葬葬儀
平成二十九年四月二十六日 水曜日 午後一時より

場所 介護老人保健施設 看清坊
芳賀郡益子町益子四四九三

電話 〇二八五-七〇-一一五〇

施工 田中貞雅

先生は、二〇一三年秋から私たちの活動に参加していただき、無料健康診断会の会場に診療所を提供してくださいました。医者であり宗教者として最後まで肉体の死と痛みへの和解としてスピリチュアルケアをおこなっていました。同時に命の尊厳を、患者つまり弱い者の立場から理解しようとしていました。当会の活動にも理解があり無償で提供してくださいました。私たちの倫理として宗教者としていつも励ましてくださいました。

私は、医療相談会を実施するに当たり、「自身が普門院診療所を開設する際、周囲から「無謀」と言われた」と話され、「無謀の医療相談会」と励ましてくださいました。先生の御意志を少しも無駄にすることの無いように、当会も命の尊厳と弱者に寄り添える会へ更に発展させていきたいと思います。

事務局長 長澤正隆

お悔み



2015年医療相談会



2016年医療相談会 全体写真



2014年2月学習会

写 真 で 見 る 報 告

2017年 東京弁護士会 新年式



2017年1月11日人権賞

人 権 賞 副 賞



川口会場 血液検査



2017年1月29日川口会場 受付



あおぞら診療所 報告会



埼玉新聞 川口会場

会費の納入ありがとうございました。

会費の納入状況（単位 円）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	(一年間)
91千円	30千円	121千円	142千円	40千円	16千円	440千円	756千円

群馬県3、埼玉8、栃木9、茨城1件、東京9件、神奈川2件、他4県
未納の方は復活祭献金を含めてお願ひします。

-今年度支援していただく団体の皆様です。ありがとうございます-

・カリタスさいたま



年間行事

決算理事会 2017年5月20日（土）午前10時
平成28年度 総会のお知らせ

日 時 2017年5月20日（土）午後13時から
場 所 カトリック小山教会

1. 第43回 医療相談会

日時 2017年6月11日（日）10時～14時30分

場 所 太田公民館東別館

住 所 太田市東本町53-20

連絡先 080-5544-7577

内容 胸部レントゲン、血液検査、

血圧、尿検査、身体測定、問診、
子宮がん、

弁護士による相談会

食料支援

交通費支援（当会規定による）

医療相談報告会

日 時 7月16日（日）午後1時～3時

場 所 太田公民館東別館

2. 第44回 医療相談会

日時 2017年9月企画中

場所 済生会宇都宮病院

住 所 宇都宮市小竹町

報告会 企画中

3. 第45回 医療相談会

日時 2017年11月企画中

場所 あおぞら診療所

住 所 茨城県取手市

報告会 日時未定

4. 第46回 医療相談会

日時 2018年1月企画中

場所 埼玉協同病院

住 所 川口市木曽呂

報告会 未定

5. 第47回 医療相談会

日時 2018年3月企画中

場所 信愛病院

住 所 東京都清瀬市

報告会 未定

この現代に、私たち自身が「他者への寛容さ、自然への寛容さ、そして自分自身への寛容さ」をどう貫き通すことが問われ、常に大切して行かなければいけないのでではなく、うかと思うのです。

非正規滞在者は六万人を超えたと言われています。つまり憲法25条以下の人気が増えてきていることです。現在、無国籍、非正規滞在者、仮放免者、等の憲法以下で暮らす人々にとつて人権は必要ないとでも思っているのだろうか？仮放免者を加えると7万人前後の生활はどうなつても良いということだろうか。難民を受け入れることへの反発は一つは「寛容さ」が無くなつてきつあると言われています。

以前から憲法改正問題で平和憲法の改正は問題だと言われてきましたが、憲法25条の生存権に関してはどうなのだろうか？疑問に思います。人が病気のままに死ぬ事の苦しみを想像したいと思います。

先日、収容施設で亡くなつたベトナム人は、「くも膜下出血」で亡くなり、一部の新聞では報道していたようですがあまり聞きません。今回「仮放免者の会」と「牛久入管問題を考える会」によつて報告されました。仮放免者が、死んでも、誰も困らないのだろうと思うのです。

二〇一七年度も始まり、開始早々から大賑わいの毎日です。下肢静脈瘤のI人の治療相談、I人と結婚した日本人妻から旦那の胃が調子悪い、継続治療では尿道狭窄症のS人、大腸癌のK人の検査費用の問題、保険証があれば全く問題など起ります。

編集後記